

第 42 回 寝屋川市バドミントン協会 会長杯 実施要項

1. 主 催：寝屋川市バドミントン協会
2. 日 時：令和 4 年 5 月 29 日（日） 午前 9 時 30 分 開会式
3. 会 場：寝屋川市立市民体育館 2 階 大体育室
4. 種 別：男子 シングルス（1 部,2 部,3 部） 女子 シングルス（1 部,2 部,3 部）
ダブルス（1 部,2 部,3 部,4 部） ダブルス（1 部,2 部,3 部,4 部）
※ 種別の詳細は下記の備考を参照して下さい。
5. 参加資格：市内在住、在職、在学、在クラブの小学生以上の方
6. 競技規則：現行日本バドミントン協会競技規則に準ずる
7. 参 加 費：一般 1,200 円，小中高生 600 円（大会当日納入）
8. 申し込み：令和 4 年 5 月 16 日（月）午後 4 時までに参加申込書(体育館・協会ホームページ
<http://neyabad.jimdofree.com/>)に必要事項を記入し、寝屋川市バドミントン協会事務局（市民体育館内）へ お申し込み下さい。
 - ① FAX の場合：(072)-822-6800
※正しく送信されたか 電話[072-824-5858]をして御確認下さい。
 - ② 持参の場合：市民体育館窓口
 - ③ メールの場合：neyagawabad@gmail.com
9. 問合わせ：寝屋川市バドミントン協会会長 磯部 まで(090-8366-5468)
10. 備 考：
 - ・ 申込みは一人一種目にかぎります。
 - ・ 1 部は上級者、2 部は中級者、3 部は初級者が対象です。
 - ・ 4 部とはペアの合計年齢が大会当日満 100 歳以上となる種別です。
 - ・ 平成 15 年度以降の会長杯において、1 部に出場された方はシングルス・ダブルスの種目に関係なく 2 部・3 部に出場できません。
 - ・ 同様に、2 部に出場された方は シングルス・ダブルスの種目に関係なく 3 部に出場できません。
 - ・ ただし、60 歳以上の方は 1～4 部に関係なく出場できます。
 - ・ 平成 15 年度以降の会長杯において、2 部・3 部で優勝された方はシングルス・ダブルスの種目に関係なく上の部で出場していただきます。
 - ・ 1 部・2 部の出場者は、後日開催される初心者大会には出場できません。
 - ・ 申込み締め切り後のキャンセル・棄権の場合も、参加費は頂きます。
 - ・ 本大会で生じた事故等は、主催者は責任を負いませんので各個人及び団体で対応をお願い致します。
 - ・ 寝屋川市立市民体育館駐車場は、駐車料金が発生します。
 - ・ マスク着用と検温にご協力お願い致します。